

動物検疫支援システム  
オンライン連携機能構築  
システム要件定義書

---

第1.1版 平成28年5月23日

農林水産省 動物検疫所

# 改訂履歴

版数	日付	改訂内容	項番・ページなど
1.0	平成 28 年 3 月 28 日	初版作成	
1.1	平成 28 年 5 月 23 日	スケジュール修正、要件修正・追加	P4, 5, 6, 7, 8, 16, 18, 20, 21

## 目次

1.	業務要件	1
1.1.	背景と目的	1
1.2.	システムの概要	1
1.3.	システムの全体構成	2
1.4.	システムの機能構成	2
1.4.1.	オンライン業務機能	3
1.4.2.	バッチ業務機能	3
1.4.3.	業務支援機能	3
1.4.4.	外部システム連携機能	3
1.5.	情報システム化の範囲	4
1.6.	想定スケジュール	5
2.	機能要件	6
2.1.	機能要件	6
2.1.1.	オンライン連携処理	6
2.1.2.	画面連携処理	9
2.1.3.	テーブル構造見直し	11
2.2.	画面要件	12
2.3.	帳票要件	12
2.4.	情報・データ要件	13
2.5.	外部インターフェース要件	15
3.	非機能要件	16
3.1.	ユーザビリティ及びアクセシビリティ	16
3.2.	システム方式	16
3.3.	規模要件	16
3.4.	性能要件	16
3.5.	信頼性要件	16
3.6.	拡張性要件	16
3.7.	上位互換性要件	16
3.8.	中立性要件	16
3.9.	継続性要件	16
3.10.	情報セキュリティ要件	17

3.11. 情報システム稼働環境 .....	17
3.11.1. ハードウェア構成 .....	17
3.11.2. ソフトウェア構成 .....	17
3.11.3. ネットワーク構成 .....	17
3.11.4. 施設・設備要件 .....	17
3.12. テスト要件 .....	18
3.12.1. テスト範囲 .....	18
3.12.2. テスト実施計画 .....	19
3.12.3. テスト方法 .....	19
3.12.4. 受入テスト支援 .....	20
3.12.5. メールシステム統合の影響評価 .....	20
3.13. 移行要件 .....	21
3.14. 引継ぎ要件 .....	21
3.15. 教育要件 .....	21
3.16. 運用要件 .....	21
3.17. 保守要件 .....	21

## 1. 業務要件

### 1.1. 背景と目的

動物検疫支援システム（以下、「本システム」という。）は、輸出入・港湾関連情報処理システムの動物検疫関連業務（以下、「NACCS」という。）を使用した動物・畜産物の届出・申請手続について、動物の個体情報、海外の疾病発生情報や輸出入停止・解除の情報等、動物検疫所が独自で扱う情報及び事務連絡文書・公文書等の蓄積と参照を行っている。一方、NACCSについては、平成 29 年 10 月にシステム更改が予定（以下、「次期 NACCS」という。）されており、次期 NACCS では本システムとオンライン連携し、データの相互連携を実現することとしている。

本業務では、次期 NACCS と本システムとのオンライン連携の構築を行うとともに、システム更改に伴うテーブルの新規追加及び構造の見直しを実施する。

### 1.2. システムの概要

本システムは、動物の係留検査の詳細な結果の登録・情報共有や動物検疫業務に必要な情報を収集、提供するシステムであり、以下の業務がある。

表 1 業務一覧

項番	業務	内容
1	輸出入動物検査結果登録業務	輸出入される動物の係留期間中の検査結果等を登録し、共有するための業務である。NACCS からの検査申請情報を取り込み、検査結果情報を NACCS へ返す機能を有している。
2	検査場所指定業務	輸出入検査を行う検査場所について、指定申請されたものの、現地検査結果等を登録し、指定に関する書面等を作成する業務である。NACCS からの指定申請情報を取り込む機能を有している。
3	ナレッジ情報業務	動物検疫業務を行うのに必要な各種通知等の情報を蓄積し、検索等を行うとともに、これら通知等を職員に対しメールで配信することができる業務である。
4	期限切れデータ受信及び閲覧業務	NACCS より送信された保存期限切れのデータについて、受信し、一部をデータベースに格納し、検索等を実施するための業務である。
5	全文検索機能	動物検疫業務を行うのに必要な各種通知等の情報を横断検索することができる機能である。
6	顧客管理用メールシステム（メールディレータ）	メールディレータは、メール対応業務の効率化を図るために導入されたパッケージソフトであり、平成 28 年 3 月に本システムへの移行が行われたものである。

### 1.3. システムの全体構成

本システムの全体構成を以下に示す。

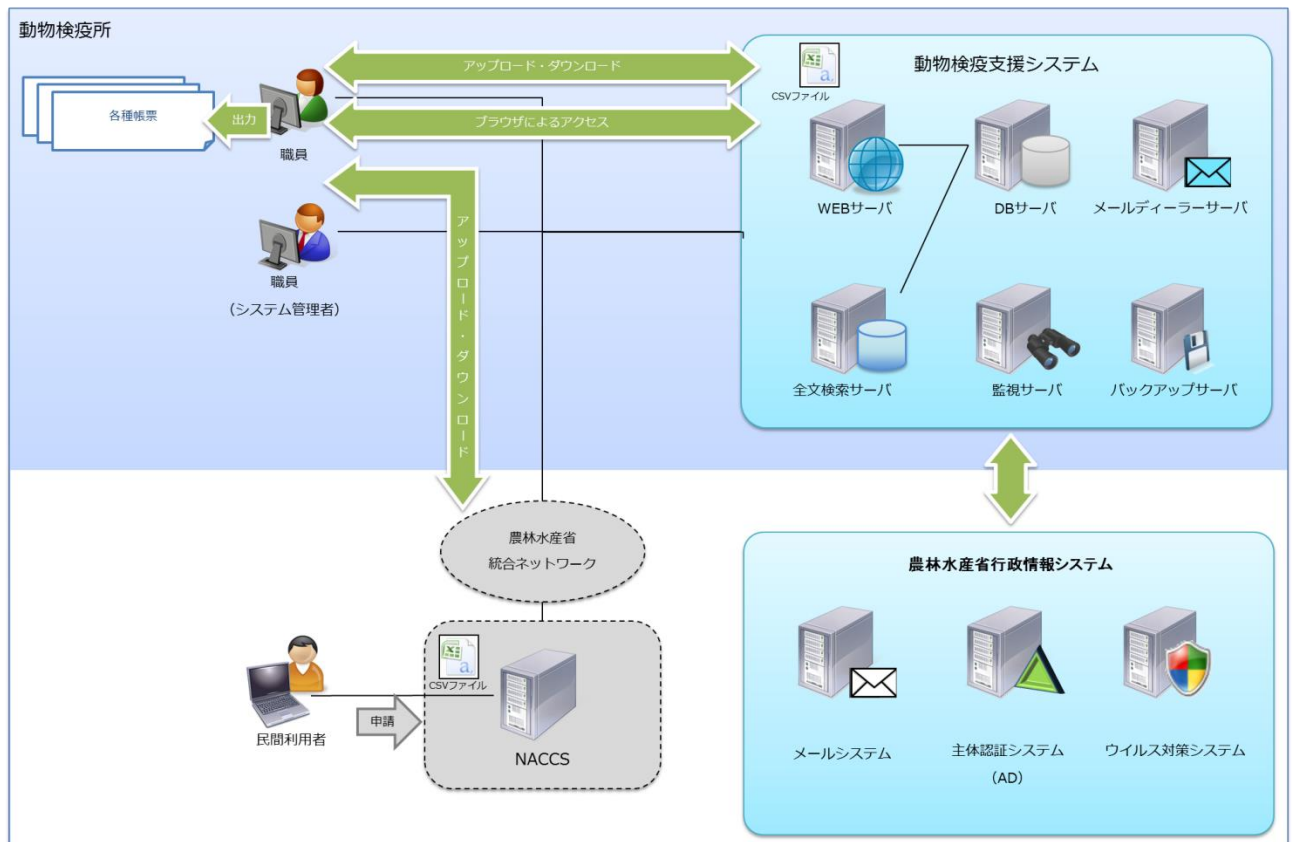


図 1 システム全体構成

### 1.4. システムの機能構成

本システムの機能構成を以下に示す。

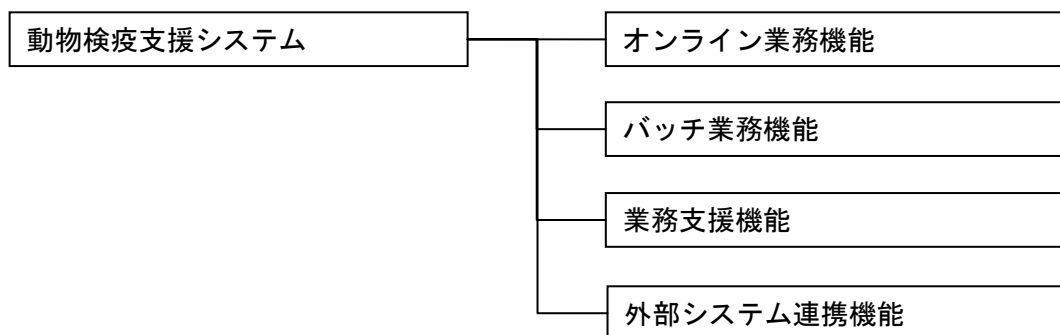


図 2 システム機能構成

#### 1.4.1. オンライン業務機能

オンライン業務機能は、動物検疫に係る申請・検査結果等の手続きを行い、必要な帳票を出力する。業務特性及び実施可能利用者等により、以下の通り分類される。

表 2 オンライン業務の区分

項番	区分	内容
1	共通	本システムの共通機能。
2	動物	動物の輸出入にかかる検査手続きの支援を行う。 個別業務管理／検査申請データ管理／到着時検査／個体情報管理／臨床観察／精密・疾病別検査／剖検検査／総括事項登録
3	検査場所	検査場所にかかる審査の支援を行う。 検査場所指定申請データ管理
4	システム管理者	システム管理者向けの業務を行う。 マスタ管理／マニュアル管理／リンク管理
5	全文検索／ナレッジ	動物検疫に関する共有情報（ナレッジ）の登録及び検索を行う。 畜産物ナレッジ／動物ナレッジ／犬猫ナレッジ／その他業務ナレッジ／コメント／共通／全文検索

#### 1.4.2. バッチ業務機能

バッチ業務機能は、動物検疫支援業務機能に係るデータの削除、本システムのバックアップ、過去データの取り込み等を行う。

#### 1.4.3. 業務支援機能

業務支援機能は、以下の2種類に大別される。

表 3 業務支援機能の区分

項番	区分	内容
1	マスタメンテナンス機能	各種コード類に係る各種設定を管理し、更新内容をシステムに反映する。
2	横断検索管理機能	横断検索に関わる各種設定を管理し、更新内容をシステムに反映する。

#### 1.4.4. 外部システム連携機能

外部システム連携機能は、以下の4種類に大別される。

表 4 外部システム連携機能の区分

項番	区分	内容
1	(NACCS 向け) データアップロード	本システムより NACCS へ、ファイル転送(手動)を行う。
2	(本システム向け) データアップロード	NACCS から本システムへ、ファイル取り込み(手動)を行う。
3	保存期限切れ過去情報ファイル転送機能	バッチ業務機能を契機に NACCS 側にて不要になったデータの取得を行う。
4	横断検索リンク機能	NACCS からリンクを契機に横断検索業務を起動する。

## 1.5. 情報システム化の範囲

本業務では、外部システム連携機能への機能追加及び関連業務を行う。要件について再度検討が必要となった場合は、動物検疫所と協議すること。

- オンライン連携処理
  - 本システムと次期 NACCS 間のオンライン連携処理を構築する。
  - アプリケーションプログラムを維持開発環境にリリースし関連するテストを行う。
  - 現在実装している機能（ファイルのダウンロード、アップロード機能等）は残し、オンライン連携処理できない場合等に引き続き利用することを想定していることから、オンライン連携処理と現在実装している機能で共通して使用するファイル等はどちらの機能においても使用可能とすること。
- 画面連携処理
  - 本システムと次期 NACCS 間の画面連携処理を構築する。
  - アプリケーションプログラムを維持開発環境にリリースし関連するテストを行う。
- テーブル構造見直し
  - NACCS(動物検疫関連業務)から定期的に転送される過去データを受信し、データベースに登録する処理において、次期 NACCS のシステム更改に伴うテーブルの新規追加及び、既存テーブルの構造見直しに伴う対応を行う。
  - テーブル構造の見直しに伴い、必要なテストを実施し既存データの移行を行う。

## 1.6. 想定スケジュール

本業務の想定スケジュールを以下に示す（平成 28 年 7 月作業開始とした場合の想定）。本業務の調達範囲は実線とする。

項番	作業フェーズ	平成 28 年						平成 29 年				
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
1	実施計画		→									
2	事前準備		→									
3	開発環境の構築		→									
4	基本設計		→	→								
5	詳細設計			→	→	→						
6	製造・開発					→	→					
7	単体テスト						→	→				
8	結合テスト							→	→			
9	総合テスト								→	→		
10	次期 NACCS 接続テスト(*1) バックアップセンター									→	→	
11	次期 NACCS 接続テスト(*1) メインセンター											■■■■
12	導入・移行(*2)											■■■■
13	マイルストーン								★ (*3)		★ (*4)	
14	本調達に伴う関連作業・ 標準ガイドラインの遵守		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
15	動物検疫所内システムの政 府共通プラットフォームへ の移行に係る事前調査		—	—	—	—	—	—	—	—	—	→

(\*1) 次期 NACCS 接続テストが可能な期間は、平成 29 年 2 月～平成 29 年 4 月である。

具体的なテスト日程は、次期 NACCS の開発業者と調整すること。

(\*2) 次期 NACCS 接続テスト時期及び本システムの稼働時期に合わせて調整する。

(\*3) 次期 NACCS 接続テストに先立ち、オンライン連携処理に係る WSDL (Web サービス記述言語) を提示する。

(\*4) 本業務の完了時期は、平成 29 年 3 月末とする。

図 3 想定スケジュール



## 2. 機能要件

### 2.1. 機能要件

#### 2.1.1. オンライン連携処理

本システムと次期 NACCS 間のオンライン連携処理における機能要件を以下に示す。

- プロトコルとして、HTTP/SOAP を用いること。
  - 本システムと次期 NACCS 間でリクエストを送受信し、相互に処理依頼を行えること。
- オンライン連携処理で連携する情報は、ファイル単位とすること。
  - 入出力項目の詳細は、次期 NACCS 側が提供する外部インターフェース定義書に従うこと。  
(次期 NACCS の外部インターフェース定義書は、請負業者に別途提示する。)
- 輸入動物個別業務管理画面にオンライン連携処理を起動するための「結果情報送信（仮称）」の項目を作成すること。「結果情報送信（仮称）」を押下した場合は、次期 NACCS 側に送信する輸入動物検査結果情報ファイルの必須項目が入力されているかどうかチェックを行うこと。
- 輸入動物検査結果情報ファイルの見直しに伴う改修を行うこと。
  - 現行の支援システムから出力される輸入動物検査結果情報ファイルには品種名が出力されないため、当該ファイルに品種名を出力するために必要な改修を行うこと。品種名が重複している場合は、重複した品種名を1つにまとめて出力すること。
  - 輸入動物が全頭死亡した場合、現行の支援システムから出力される輸入動物検査結果情報ファイルでは、NACCS（動物検疫関連業務）に取り込むことができないため、取り込むことができるよう必要な改修を行うこと。
- 追加される項目に対応した画面・テーブル構成となるよう必要な改修を行うこと。

オンライン連携処理で連携する情報を以下に示す。

表 5 オンライン連携処理における対象ファイル

項番	連携する情報	本システムの役割	次期 NACCS の役割
1	輸入動物検査申請情報	サーバ	クライアント
2	輸出動物検査申請情報	サーバ	クライアント
3	輸入動物検査結果情報	クライアント	サーバ
4	検査場所申請情報	サーバ	クライアント
5	検査場所指定申請結果通知	クライアント	サーバ
6	検査場所指定申請取消通知	クライアント	サーバ

情報を送信し処理を依頼する方がクライアント（Web サービスリクエスター）、情報を受信し処理をする方がサーバ（Web サービスプロバイダー）の役割を担うこととする。

サーバ側では、以下の処理を行う。

- 次期 NACCS からの情報を受信し、処理結果を返却するための SOAP サーバを新規に作成する。
- 次期 NACCS から送信されたログイン情報を読み込み、ログイン認証する。
- 正常にファイルが受信できたか否か、次期 NACCS に処理結果を返却する。
  - NACCS に処理結果を返却するタイミングを検討する。
  - 通信プロトコルが HTTP であることを前提に、NACCS から受信したデータを支援システムのデータベースに組み込むための処理方式（オンライン又はバッチ処理）を検討する。なお、業務量、処理時間等は現行と同じ要件を想定している。
- 次期 NACCS から送信された申請情報ファイル等のデータを、本システムのデータベースに登録する。
- 本システム内における処理結果について、動物検疫所職員に通知する。
  - 通知方法は、メール等、リアルタイムに行えるものとする。
  - 通知内容には、結果（正常/異常）を含めることとする。

#### 農林水産省総合ネットワーク

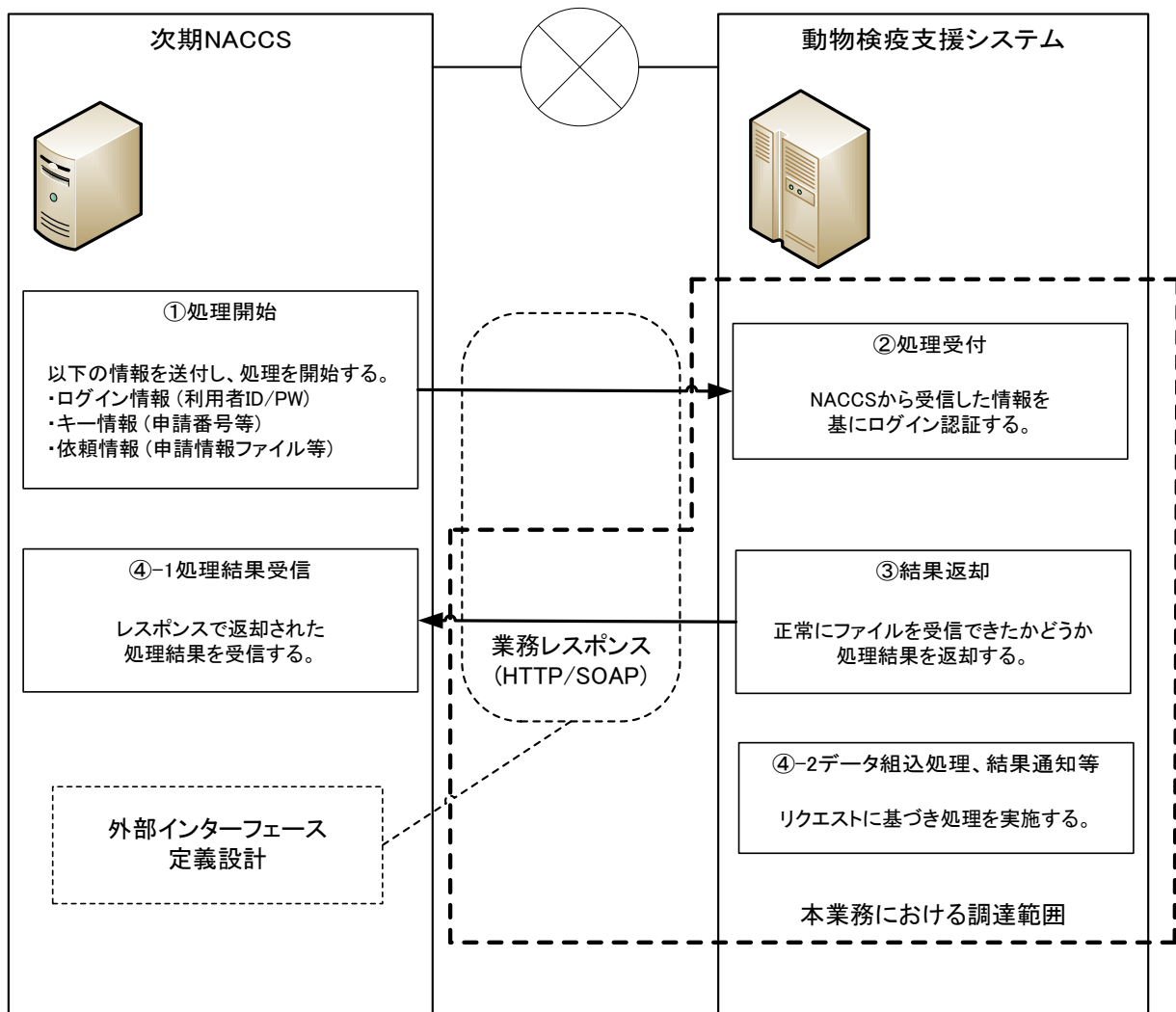


図 4 オンライン連携処理（サーバ側）

クライアント側では、以下の処理を行う。

- 次期 NACCS に情報を送信し、処理結果を受信するための SOAP クライアントを新規に作成する。
- 次期 NACCS の外部インターフェース定義に従い、業務リクエストを次期 NACCS に送信する。
- 正常にファイルが受信できたか否か、次期 NACCS からの処理結果を受信する。
- 次期 NACCS からの処理結果について、動物検疫所職員に通知を行う。
  - 通知方法は、メール等、リアルタイムに行えるものとする。検査場所指定申請結果通知及び検査場所指定申請指定取消通知については、処理結果を表示するための画面を作成すること。
  - 通知内容には、結果（正常/異常）を含めることとする。

### 農林水産省総合ネットワーク

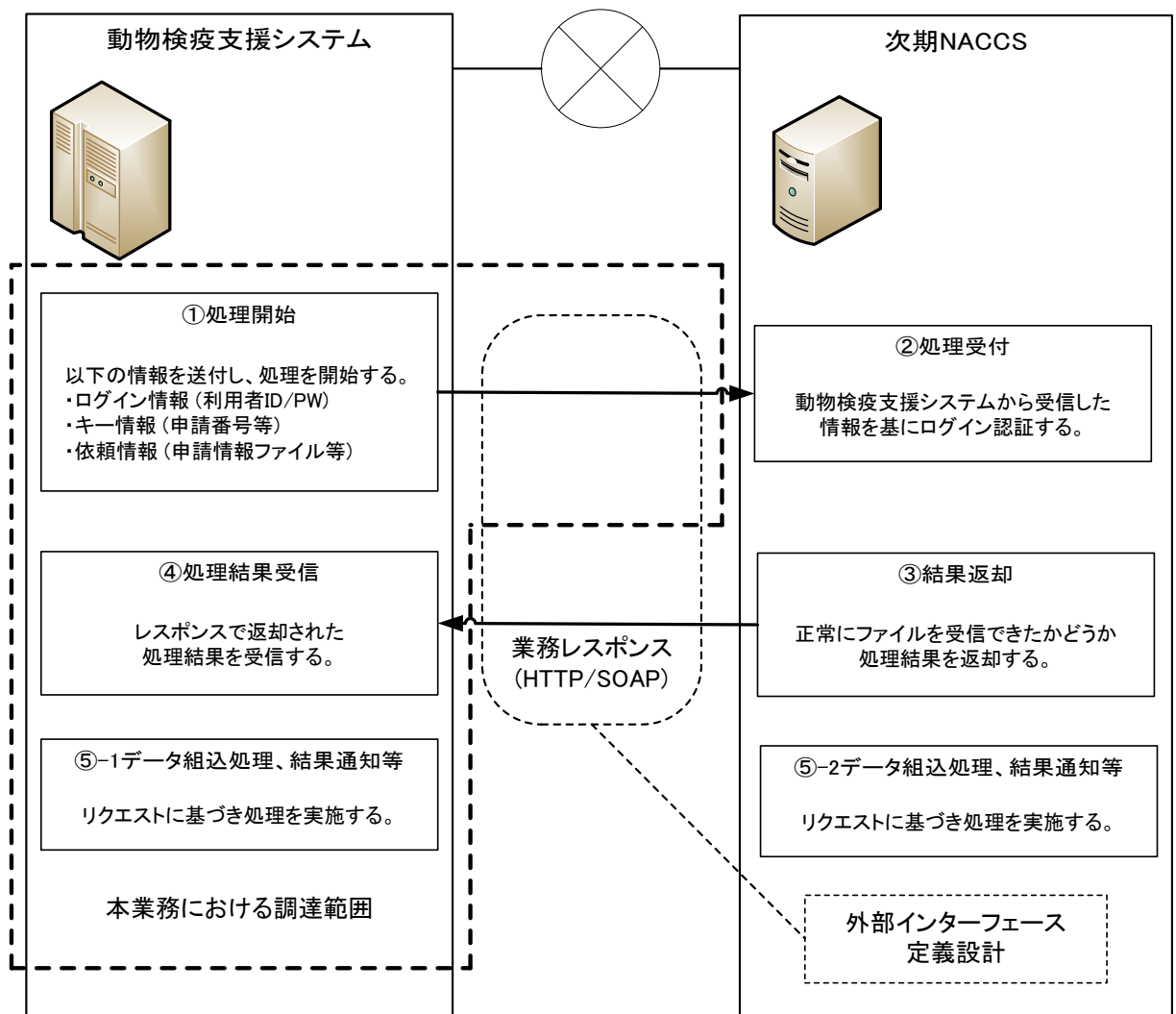


図 5 オンライン連携処理 (クライアント側)

## 2.1.2. 画面連携処理

本システムと次期 NACCS 間の画面連携処理における機能要件を以下に示す。

- 次期 NACCS の各審査画面上に存在するリンクを押下した際に、本システムの各ナレッジ TOP 画面を表示すること。
- 表示した各ナレッジ TOP 画面の項目に、次期 NACCS の申請情報から描出した値（国、施設コード等）がセットされていること。
- 次期 NACCS からのリクエストには、次期 NACCS のユーザ ID、パスワード情報を含めることとし、これらを用いて本システムにログインできるようにすること。
- 入出力項目の詳細については、次期 NACCS 側が提供する外部インターフェース定義書に従うこと。（次期 NACCS の外部インターフェース定義書は、請負業者に別途提示する。）

画面の対応関係と、個別設定項目の情報を以下に示す。

**表 6 画面の対応関係と個別設定項目情報**

項番	次期 NACCS の業務及び画面	リンク先（本システム）画面	個別設定項目（次期 NACCS）	個別設定項目（本システム）
1	輸入畜産物検査申請書類審査結果登録業務 (検査申請書類審査結果登録画面)	畜産物ナレッジ TOP 画面	仕出国(地域)コード 1 欄目の指定処理施設コード	国(地域)コード タイトル・本文
2	輸出畜産物検査現物検査判定登録業務 (検査申請現物検査判定登録画面)	畜産物ナレッジ TOP 画面	仕向国コード	国(地域)コード
3	犬等届出輸出入検査申請情報照会業務 (事前届出/検査申請情報照会画面(職員側))	犬猫ナレッジ TOP 画面	—	—
4	犬等届出・輸出入検査申請情報照会業務 (事前届出/検査申請情報照会画面(職員側:テスト研究用))	犬猫ナレッジ TOP 画面	仕出/仕向国(地域)コード	国(地域)コード

画面連携処理では、以下の処理を行う。

- 次期 NACCS は、各画面の検査支援情報（画像）または検査支援情報ボタン押下により、本システムにリクエストを送信する。
  - リクエストには、次期 NACCS の各画面に表示されている個別設定項目を含む。
- 本システムは、リクエストを受信しリンク先画面を表示する。
  - リクエストに含まれる個別設定項目を、本システムの該当項目にセットする。

### 農林水産省総合ネットワーク

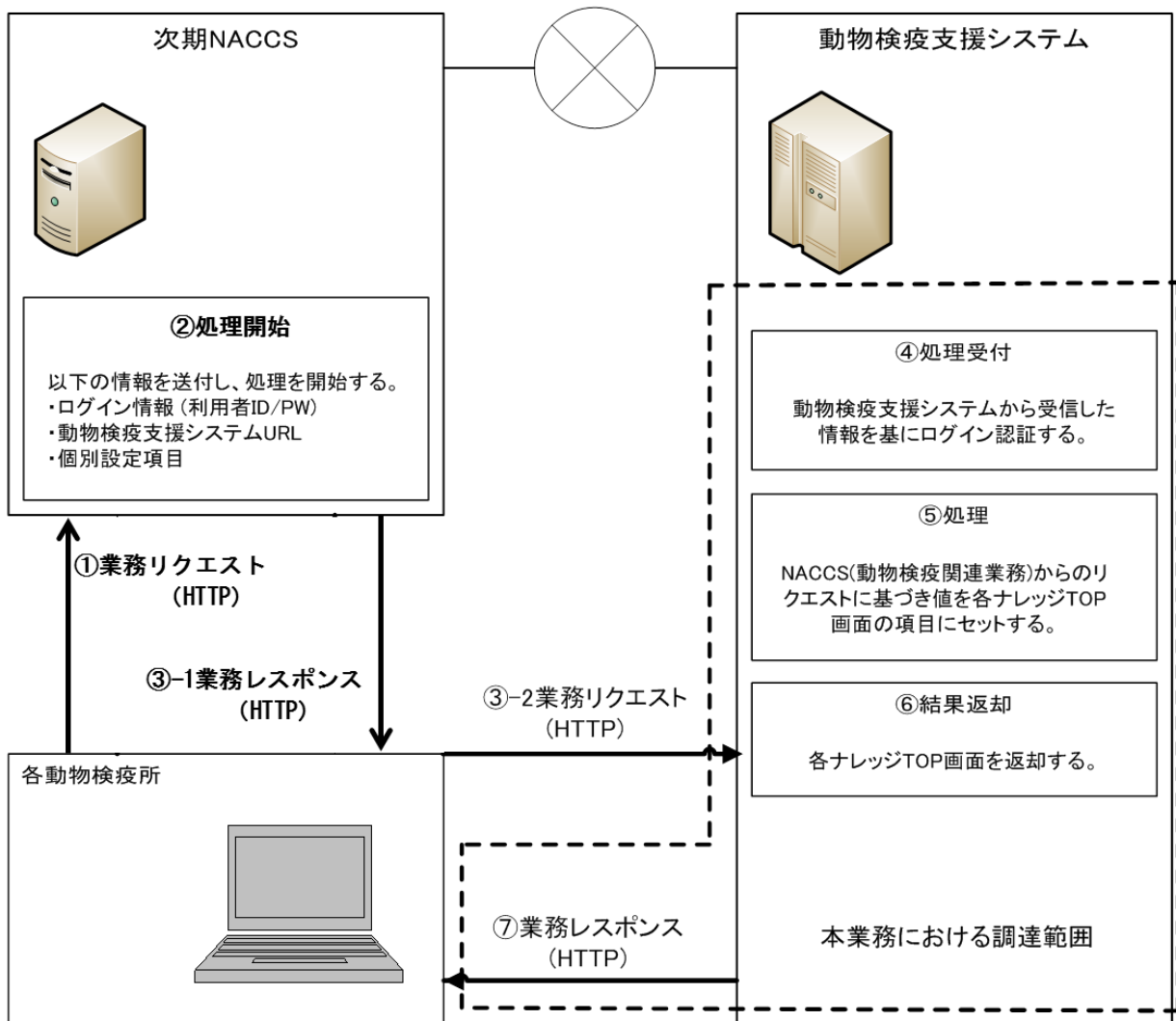


図 6 画面連携処理

### 2.1.3. テーブル構造見直し（保存期限切れデータ受信システム）

テーブル構造見直しにおける機能要件を以下に示す。

- 保存期限切れデータ受信処理システムについて、次期 NACCS のシステム更改によるテーブルの追加、変更に対応する。
- 追加及び変更されるテーブルの情報は、次期 NACCS が提供する外部インターフェース定義書に従うこと。

（次期 NACCS の外部インターフェース定義書は、請負業者に別途提示する。）

新規追加されるテーブルは、「表 10 新規追加テーブル（保存期限切れデータ受信システム）」、変更されるテーブルは「表 11 変更対象テーブル（保存期限切れデータ受信システム）」を参照のこと。

テーブル構造の見直しにあたり、検討すべき事項を以下に示す。

- 過去データの構造変更に伴い、ハードディスクの容量、バックアップ処理、運用等への影響を十分に考慮すること。
  - 平成 31 年度中にハードウェアが全面更改される予定である。ハードディスク容量を考慮する際の参考とすること。
- 過去データの転送方法、転送頻度、保存形式、データベース登録方法については、原則として現行システムの形式に合わせること。
- 保存期限切れデータ受信処理システムで取り込んだデータは、Microsoft Access での閲覧が可能となるように成型すること。なお、動物検疫所職員（企画管理部調査課のみ）が閲覧可能となるように設定すること。

## 2.2. 画面要件

オンライン連携処理により、変更が必要となる画面は以下を想定している。

(設計工程で請負業者と動物検疫所職員、次期 NACCS 担当者間で協議し、最終確定する。)

**表 7 変更対象画面 (オンライン連携処理)**

項番	画面 ID	画面名	変更内容
1	QS01_06_W01	検査場情報登録/変更 (畜産物)	検査場所指定申請結果通知、及び、検査場所指定申請取消通知を次期 NACCS に送信する機能を追加する。
2	QS01_07_W01	検査場情報登録/変更 (畜産物以外)	同上
3	AN02_03_W01E	輸出動物検査申請個別照会	輸入動物検査申請情報ファイルのフォーマット変更に対応する。
4	AN02_03_W01I	輸入動物検査申請個別照会	輸出動物検査申請情報ファイルのフォーマット変更に対応する。

なお、項番 1、2 は、既存画面の変更ではなく、検査場所指定申請結果通知及び検査場所指定申請取消通知の送信機能を持つ新規の画面を実装しても良い。どちらの方法を採用するかは設計工程で検討し、動物検疫所職員の承認を得ること。

画面連携処理により、変更が必要となる画面は以下を想定している。

(設計工程で請負業者と動物検疫所職員、次期 NACCS 担当者間で協議し、最終確定する。)

**表 8 変更対象画面 (画面連携処理)**

項番	画面 ID	画面名	変更内容
1	SK01_03_W01	畜産物ナレッジ TOP	次期 NACCS からのリクエストを受信し、個別設定項目を指定位置に設定する処理を追加する。
2	SK03_03_W01	犬猫ナレッジ TOP	同上

## 2.3. 帳票要件

本業務により、追加、変更となる帳票はない。

## 2.4. 情報・データ要件

オンライン連携処理により、変更が必要となるテーブルは以下を想定している。

(設計工程で請負業者と動物検疫所職員、次期 NACCS 担当者間で協議し、最終確定する。)

**表 9 変更対象テーブル (オンライン連携)**

項番	エンティティ名	テーブル名
1	輸出動物_検査申請情報	EA_KENSA_SHINSEI_TBL
2	輸入動物_検査申請情報	IA_KENSA_SHINSEI_TBL

保存期限切れデータ受信処理システムで、追加、変更が必要となるテーブルの一覧を以下に示す。

(設計工程で請負業者と動物検疫所職員、次期 NACCS 担当者間で協議し、最終確定する。)

**表 10 新規追加テーブル (保存期限切れデータ受信システム)**

項番	種別	テーブル名
1	台帳	台帳犬等訂正指示届出申請テーブル
2		台帳犬等訂正指示個体テーブル
3		台帳犬等訂正指示テスト研究用テーブル
4		台帳輸出畜産物電子証明管理テーブル
5		台帳輸入畜産物申請添付ファイル管理テーブル
6	原本	原本犬等訂正指示届出申請テーブル
7		原本犬等訂正指示個体テーブル
8		原本犬等訂正指示テスト研究用テーブル
9		原本輸出畜産物電子証明管理テーブル
10		原本輸入畜産物申請添付ファイル管理テーブル



表 11 変更対象テーブル（保存期限切れデータ受信システム）

項番	種別	テーブル名
1	共通	動物検疫関連業務添付ファイルテーブル
2	申請	総合電子申請テーブル
3		精密検査依頼テーブル
4		輸出畜産物書面申請テーブル
5		輸入畜産物書面申請／輸出入統計情報テーブル
6		検査場所指定申請テーブル
7	台帳	台帳犬等個体検査結果テーブル
8		台帳犬等個体テーブル
9		台帳犬等状態テーブル
10		台帳犬等届出申請テーブル
11		台帳輸出動物検査申請テーブル
12		台帳輸出畜産物検査結果テーブル
13		台帳輸出畜産物申請欄テーブル
14		台帳輸出畜産物申請テーブル
15		台帳輸出畜産物状態管理テーブル
16		台帳輸入畜産物申請欄テーブル
17		台帳輸入畜産物申請テーブル
18		台帳輸入畜産物状態管理テーブル
19		台帳輸入動物着地検査結果テーブル
20		台帳輸入動物事前届出テーブル
21		台帳輸入動物検査申請テーブル
22		台帳輸入動物ロットテーブル
23	原本	原本犬等個体検査結果テーブル
24		原本犬等個体テーブル
25		原本犬等状態テーブル
26		原本犬等届出申請テーブル
27		原本輸出動物検査申請テーブル
28		原本輸出畜産物検査結果テーブル
29		原本輸出畜産物申請欄テーブル
30		原本輸出畜産物申請テーブル
31		原本輸出畜産物状態管理テーブル
32		原本輸入畜産物申請欄テーブル
33		原本輸入畜産物申請テーブル
34		原本輸入畜産物状態管理テーブル
35		原本輸入動物着地検査結果テーブル
36		原本輸入動物事前届出テーブル
37		原本輸入動物検査申請テーブル
38		原本輸入動物ロットテーブル

## 2.5. 外部インターフェース要件

本業務により、追加となる外部インターフェースの一覧を以下に示す。詳細は、次期 NACCS の外部インターフェース定義書に従うこと。

表 12 外部インターフェース一覧

項番	外部インターフェース ID	外部インターフェース名	I/O(*1)	追加内容	対象ファイル
1	CAA01101	輸入動物検査申請情報	I	次期 NACCS から受信する、輸入動物検査申請情報リクエストを定義する。	輸入動物検査申請情報送信ファイル
2	CAA01104	輸出動物検査申請情報	I	次期 NACCS から受信する、輸出動物検査申請情報リクエストを定義する。	輸出動物検査申請情報送信ファイル
3	IAI11101	輸入動物検査結果情報	O	次期 NACCS へ送信する、輸入動物検査結果情報リクエストを定義する。	輸入動物検査結果情報受信ファイル
4	ISA10101	検査場所指定申請情報	I	次期 NACCS から受信する、検査場所指定申請情報リクエストを定義する。	検査場所指定申請情報送信ファイル
5	ISI03101	検査場所指定申請結果通知	O	次期 NACCS へ送信する、検査場所指定申請結果通知リクエストを定義する。	検査場所指定申請結果通知ファイル
6	ISI04101	検査場所指定申請取消通知	O	次期 NACCS へ送信する、検査場所指定申請取消通知リクエストを定義する。	検査場所指定申請取消通知ファイル

(\*1)本システムから見た入出力(Input/Output)を表す。(I：入力、O：出力)

項番 1～項番 4 のファイルは、NACCS 及び本システムの双方で使用しているものである。

項番 3 のファイルは、オンライン連携処理によるフォーマット変更が必要となる。

項番 5、項番 6 のファイルは、現状本システムでは使用していないため、新規作成が必要となる。  
ファイルフォーマットは、次期 NACCS の定義に合わせること。

本業務を円滑に遂行するために、次期 NACCS 担当者とインターフェース確認を行うための会議を開催し、外部インターフェース定義書の記載事項及びその他の注意事項について、十分な認識合わせを行うことを推奨する。

### 3. 非機能要件

#### 3.1. ユーザビリティ及びアクセシビリティ

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.2. システム方式

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.3. 規模要件

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.4. 性能要件

- 各業務において、1回にオンライン連携処理出来る件数の上限は以下の件数を想定している。
  - 輸入動物検査申請情報：20件
  - 輸出動物検査申請情報：20件
  - 検査場所指定申請情報（個別送信）：30件
  - 検査場所指定申請情報（一括送信）：500件

なお、動物、検査場所ともにオンライン連携処理における業務量、処理時間等は現行と同じ要件とする。

#### 3.5. 信頼性要件

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.6. 拡張性要件

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.7. 上位互換性要件

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.8. 中立性要件

現行システムの要件に合わせる。

#### 3.9. 継続性要件

現行システムの要件に合わせる。

### **3.10. 情報セキュリティ要件**

現行システムの要件に合わせる。

### **3.11. 情報システム稼働環境**

#### **3.11.1. ハードウェア構成**

現行システムの要件に合わせる。

#### **3.11.2. ソフトウェア構成**

現行システムの要件に合わせる。

#### **3.11.3. ネットワーク構成**

現行システムの要件に合わせる。

#### **3.11.4. 施設・設備要件**

現行システムの要件に合わせる。

## 3.12. テスト要件

### 3.12.1. テスト範囲

本業務にて追加及び改修されたシステムが、正常に稼動することを保証するために、「表 13 テスト方針」に示す方針に従って、単体テスト、結合テスト並びに総合テストを実施すること。また、本業務にて追加されたインターフェースが正常であることを保証するために、次期 NACCS との接続テストを実施すること。

導入・移行前には、動物検疫所が実施する受入テストの作業支援を行うこと。

表 13 テスト方針

項番	テスト名	実施者	テスト環境	説明
1	単体テスト	請負業者	請負業者の開発環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>追加及び改修した機能の内部ロジックに着目し、その内容について動作確認を行う。</li> </ul>
2	結合テスト	請負業者	請負業者の開発環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>本システムの全ての機能について、テストシナリオ及びテストデータを作成し、正常に動作するかを検証する。</li> <li>外部システム連携機能については、次期 NACCS 相当の模擬環境を作成し、外部インターフェース要件が満たされているかを検証する。</li> </ul>
3	総合テスト	請負業者	維持開発環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>本システムの全ての機能について、テストシナリオ及びテストデータを作成し、正常に動作するかを検証する。</li> <li>外部システム連携機能については、次期 NACCS 相当の模擬環境を作成し、外部インターフェース要件が満たされているかを検証する。</li> <li>アクセスが同時に多数発生した場合に、想定している時間内のレスポンスとなるか確認を行う。</li> </ul>
4	次期 NACCS 接続テスト	請負業者/ 次期 NACCS 担当	維持開発環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部システム連携機能について、次期 NACCS と本システムを接続詞、外部インターフェース要件が満たされているかを検証する。</li> </ul>
5	受入テスト	動物検疫所	維持開発環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>受入テスト計画、テストシナリオ、テストデータを作成し、システムが正常に動作するかを確認する。</li> </ul>
6	受信テスト	請負業者/ 次期 NACCS 担当	本番環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期 NACCS から保存期限切れデータの受信ができることを確認する。</li> </ul>
7	組込テスト	請負業者	本番環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の組込データを待避した後、受信したテストデータがテーブルに組み込まれることを確認する。</li> <li>テーブルに組み込んだテストデータを全て削除する。</li> </ul>

### 3.12.2. テスト実施計画

単体テスト、結合テスト、並びに総合テストについて、実施方針、評価基準、開始・終了条件、テスト実施体制、テスト方法、テストデータ、テスト環境、テスト観点を定義したテスト計画書を策定すること。

テスト計画書の承認後、テストケース等を盛り込んだテスト手順書を策定すること。テストケースの洗い出しにあたっては、正常系、異常系ともに検証できるようにすること。結合テスト、総合テストにおいては、業務観点に基づくテストケースを作成し、動物検疫所職員の承認を得ること。

### 3.12.3. テスト方法

テスト手順書の記載に従い、テストを実施すること。

単体テスト、結合テストのテストデータは、請負業者側で用意すること。総合テストのテストデータは、可能な限り次期 NACCS から提供されるテストデータを用いること。

テスト終了時には、テスト結果報告書を作成すること。テスト結果報告書には、品質評価の観点を含めること。

テスト工程で発見された不具合については、総合テスト工程終了時までに対応を完了すること。

- 平成 28 年度における次期 NACCS と本システムの接続テストの実施内容については、以下のとおりとする。なお、システム間接続の詳細については、別途提示する「動物検疫支援システム関連接続詳細仕様」を参照すること。
  - プロトコル導通
    - プロトコル導通では以下の事項を実施する。確認は次期 NACCS 及び本システム（以下、「双方」という）が実施することとする。
    - A ネットワーク（以下、「NW」という）導通
      - PING による次期 NACCS との NW 到達性を確認する。
    - B プロトコル導通
      - (A) SOAP
        - 双方で相手の HTTP サービスに対する接続確認を行う。
      - (B) FTP
        - 次期 NACCS から本システムに対して FTP ログイン、ディレクトリリスト取得等を行う。
  - オンライン連携に関するインターフェース導通
    - 双方が電文を送受信することにより、インターフェースに記載されている内容が正しく設定されていることの確認を行う。電文の種類は次期 NACCS と本システム併せて 18 とする。
    - 導通は、送信側から送信内容にて定義された内容を送付し、受信側で送信内容を受信した結果を受けて、応答内容を返信することで確認する。
    - 応答内容を、正常とエラーの 2 パターンを実施する。
  - オンライン連携に関する業務導通（正常系）
    - 双方が正常に組み込まれるファイルを電文にて送信し、受信側で組み込まれていることを確

認する。電文の種類は次期 NACCS と本システム併せて6とする。

導通は、送信側にて正常に組み込まれるファイルを作成し、オンライン連携業務にて受信側に送信し、受信側ではファイル受領後、必要な対応（キー値項目等の変更）を実施し、受信側の DB に組み込まれることを確認する。

➤ テーブル構造の見直しに伴う保存期限切れデータ受信システムのテスト

A 受信テスト

次期 NACCS から保存期限切れデータの受信ができることを確認する。

B テーブル組込テスト

既存の組込データを待避した後、受信したテストデータがテーブルに組み込まれることを確認する。なお、1テーブルあたり5件程度を上限としてテストを行うこと。5件以上のテスト組込を行う場合は動物検疫所と協議の上、実施すること。

C テストデータの削除

テーブルに組み込んだテストデータを全て削除すること。

平成 29 年度の接続テストの内容については NACCS 側の開発業者と協議して決定することとする。

### 3.12.4. 受入テスト支援

本番稼働開始可否の評価を行うため、動物検疫所が主体となり受入テストを実施する。

請負業者は、必要に応じて各種支援（環境構築、データ作成・準備等）を行うこと。

受入テスト期間に検出された不具合については、請負業者が受入テスト期間中に対応すること。

### 3.12.5. メールシステム統合の影響評価

総合テストのテスト観点として、平成 28 年 3 月に本システムに導入された「顧客管理用メールシステム」（メールディーラー）の導入に伴う影響確認を含めること。

### 3.13. 移行要件

平成 28 年 3 月に行われた NACCS 改修業務によって、以下のテーブル構造が変更となった。

表 14 移行対象テーブル

項番	種別	テーブル名
1	台帳	台帳輸出畜産物検査結果テーブル
2		台帳輸出畜産物申請欄テーブル
3		台帳輸出畜産物申請テーブル
4		台帳輸出畜産物状態管理テーブル
5	原本	原本輸出畜産物検査結果テーブル
6		原本輸出畜産物申請欄テーブル
7		原本輸出畜産物申請テーブル
8		原本輸出畜産物状態管理テーブル

本業務が完了するまでの間、本システムでは上記テーブルの構造変更が行われないため、その間はデータベースファイルの取得のみを行い、登録処理を停止する設定としている。

次期 NACCS の更改に伴う移行対象として、本番環境 DB、維持開発環境 DB、期限切れデータ受信システム DB がある。本業務における移行対象データベースは、期限切れデータ受信システム DB とする。

本業務では、テーブル構造の見直しに伴い、現在組み込まれているデータを変更後のテーブルにデータを移行すること。移行対象となるデータの件数はおよそ 860 万件を想定している。

現在 NACCS から受信しているデータベースファイルのテーブルへの組込は平成 29 年度に行う。

### 3.14. 引継ぎ要件

- 本システムの運用保守業者が業務を滞りなく開始できるよう、必要な資料、業務の引継ぎ等を計画的に行うこと。
- 次期 NACCS（メインセンター）との接続テスト以降の業務については平成 29 年度に別途調達を行う予定であることから、次年度の請負業者が業務を滞りなく開始できるよう、必要な資料、業務の引継ぎ等を計画的に行うこと。

### 3.15. 教育要件

本システムの利用者が業務を滞りなく行えるよう、操作説明書及び関連資料を適宜改版すること。

### 3.16. 運用要件

なし

### 3.17. 保守要件

なし